

有価証券報告書

株式会社山田製作所

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は綴じ込んでおります。

目 次

頁

第43期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	34
1 【連結財務諸表等】	35
2 【財務諸表等】	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第43期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社山田製作所
【英訳名】	Yamada Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 賢
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市広沢町一丁目2757番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	0270(40)9111
【事務連絡者氏名】	事業管理本部経営企画部長 並木 弘
【最寄りの連絡場所】	群馬県伊勢崎市香林町二丁目1296番地
【電話番号】	0270(40)9111
【事務連絡者氏名】	事業管理本部経営企画部長 並木 弘
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	95,692	87,528	78,707	72,683	72,082
経常利益 (百万円)	7,493	6,815	3,743	4,693	2,713
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,944	4,496	2,000	2,541	972
包括利益 (百万円)	6,030	4,805	200	6,322	4,768
純資産額 (百万円)	41,323	45,508	45,357	50,547	54,279
総資産額 (百万円)	74,966	73,068	66,860	75,478	85,622
1株当たり純資産額 (円)	51,452.72	56,617.30	56,139.67	62,891.75	67,721.09
1株当たり当期純利益 (円)	6,892.36	6,276.28	2,786.90	3,530.75	1,350.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.2	55.5	60.3	60.0	57.0
自己資本利益率 (%)	14.3	11.6	4.9	5.9	2.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,930	11,453	10,774	8,738	5,518
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,162	△2,925	△7,321	△9,896	△9,589
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,343	△2,840	△3,508	506	3,140
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,632	7,335	6,835	6,664	6,687
従業員数 (人)	3,348 (882)	3,340 (911)	3,308 (811)	3,299 (853)	3,346 (711)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しない為、記載しておりません。
2. 株価収益率は、非公開の為記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	42,391	42,106	40,569	34,796	37,487
経常利益 (百万円)	3,010	3,244	2,187	1,452	1,329
当期純利益 (百万円)	2,517	2,633	1,741	1,171	1,053
資本金 (百万円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数 (千株)	720	720	720	720	720
純資産額 (百万円)	24,795	26,542	27,409	29,279	30,277
総資産額 (百万円)	42,340	40,823	39,726	42,519	42,872
1株当たり純資産額 (円)	34,607.52	37,046.04	38,142.29	40,643.22	42,032.21
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	400.00 (—)	400.00 (—)	350.00 (—)	250.00 (—)	250.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	3,509.62	3,675.97	2,425.64	1,626.96	1,463.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.6	65.0	69.0	68.9	70.6
自己資本利益率 (%)	10.7	10.3	6.5	4.1	3.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	11.4	10.9	14.4	15.4	17.1
従業員数 (人)	1,295 (332)	1,326 (352)	1,357 (308)	1,379 (181)	1,385 (128)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

2. 株価収益率は、非公開の為記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

2 【沿革】

提出会社は、1937年1月に東京都港区芝白金志田町に於いて、個人経営山田製作所として創立し、ドリルチャック製作に従事致しました。その後、1946年2月に群馬県桐生市に工場を移転し、有限会社山田製作所として設立致しました。

提出会社設立以後の企業集団に関わる経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
1946年2月	群馬県桐生市広沢町一丁目2905番地に工場を移転し、有限会社山田製作所を設立
1958年2月	本田技研工業株式会社の治工具、オートバイ部品の製作開始
1961年9月	群馬県桐生市広沢町一丁目2757番地に本社及び本社工場(現 桐生事業部)を新築
1963年10月	本田技研工業株式会社との業務連絡強化及び事業拡張のために鈴鹿出張所を開設
1964年11月	本田技研工業株式会社との業務連絡強化及び事業拡張のために浜松出張所を開設
1966年6月	四輪車部門を新設し、ステアリングギヤボックス、オイルポンプアセンブリーの生産開始
1979年12月	有限会社山田製作所から組織変更し、資本金4千万円にて、株式会社山田製作所を設立
1980年7月	本社に工機工場(現 エンジニアリング事業部)新設、技術研究所を移転
1981年10月	熊本県菊池郡旭志村(現 菊池市旭志川辺)に二輪車部品工場として、熊本工場(旧 熊本事業部)を設立
1984年7月	本田技研工業株式会社からの資本参加
1984年10月	群馬県佐波郡赤堀町(現 伊勢崎市香林町)にポンプ系の製品工場として香林工場(現 伊勢崎事業部)を設立
1988年2月	本田技研工業株式会社への第三者割当増資により、同社の持株比率が20.0%(関係会社)となる
1988年3月	米国オハイオ州サウスチャールストンに子会社ヨテック インコーポレーテッド(現 ヤマダ ノースアメリカ インコーポレーテッド)を設立
1994年11月	タイ国ラヨン県に合弁会社ヤマダ ソンブン カンパニー リミテッドを設立
1995年2月	イタリアのコストゥルツィオーネ イタリアーナ アッパレッキ プレチジオーネ ソチエタ ペル アッチオーニ(C. I. A. P.)に資本参加
1995年12月	中国四川省成都市に成都天興山田車用部品有限公司を四川天興儀表廠(現 成都天興儀表(集団)有限公司)と合弁にて設立
1996年11月	英国ウェールズにヤマダ ヨーロッパ カンパニー リミテッドを設立
2002年10月	成都天興山田車用部品有限公司への増資により成都天興山田車用部品有限公司を連結子会社化
2004年3月	中国四川省成都市に成都正田車用部品有限公司を株式会社正田製作所と安楽富経済発展有限公司との3社合弁にて設立
2004年4月	群馬県佐波郡赤堀町(現 伊勢崎市香林町)に新技術研究所棟竣工
2006年4月	中国四川省成都市に山田車用部品研究開発(成都)有限公司を設立 本田技研工業株式会社への第三者割当増資により、同社の持株比率が33.4%(関係会社)となる
2011年5月	技術研究所棟を増築し桐生市から本社機能に移転 技術研究所棟の名称を伊勢崎本社に改称
2015年3月	国内生産拠点再編により熊本事業部を閉鎖
2015年4月	本田技研工業株式会社との業務連絡強化のために熊本出張所を開設
2016年3月	ヤマダ ヨーロッパ カンパニー リミテッドを清算
2017年3月	コストゥルツィオーネ イタリアーナ アッパレッキ プレチジオーネ ソチエタ ペル アッチオーニ(C. I. A. P.)より資本撤退
2019年10月	近畿・中部地区の営業拠点として浜松営業所を開設
2019年12月	成都正田車用部品有限公司より資本撤退
2021年5月	中国四川省成都に山田投資(成都)有限公司を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(山田製作所)及び子会社5社により構成されており、四輪車・二輪車の機能部品の設計・開発及び製造、販売を主たる業務としております。当連結会計期間に於いて、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。尚、2021年5月24日付で中国に子会社を設立しました。当該会社は重要性の観点から非連結子会社としております。

又、当社と継続的で緊密な事業上の関係にあるその他の関係会社である本田技研工業株式会社(輸送用機器等の製造販売)は主要な取引先であります。

当社グループに於ける事業の主な内訳は、次のとおりであります。

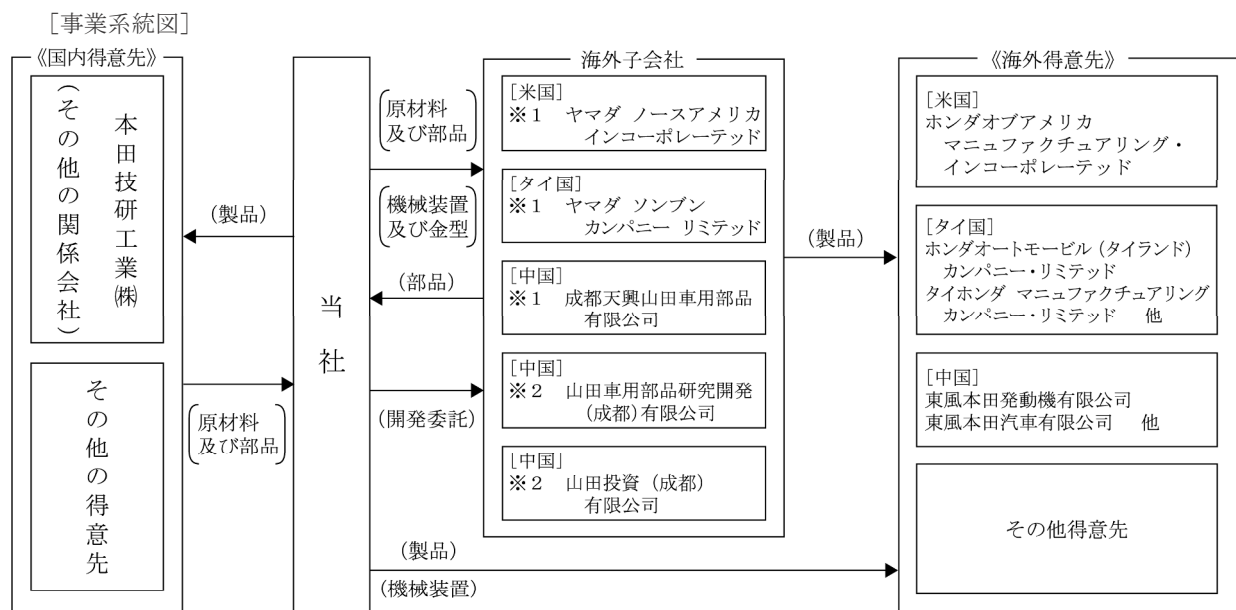
[自動車部品事業]

- ・四輪車部品…当社が製造、販売するほか、海外は子会社であるヤマダ ノースアメリカ インコーポレーテッド、ヤマダ ソンブン カンパニー リミテッド、成都天興山田車用部品有限公司が製造、販売しております。
- ・二輪車部品…当社が製造、販売するほか、海外は子会社であるヤマダ ソンブン カンパニー リミテッド、成都天興山田車用部品有限公司が製造、販売しております。
- ・その他………その他の主な内容は、汎用部品、工作機械などで、当社が製造、販売しております。

当社グループの主要な製品は以下のとおりです。

区分	主要製品
四輪車部品	オイルポンプ ウォーターポンプ ステアリングコラム トランスミッション関連部品 インターミディエイトシャフト
二輪車部品	オイルポンプ ウォーターポンプ スピードメーターギヤボックス ブレーキパネル
汎用部品・その他	ステアリングギヤボックス 発電機部品 船外機部品 機械設備 金型 流量測定装置

尚、非連結子会社山田車用部品研究開発(成都)有限公司は自動車部品の研究開発を行っております。



(注) 連結子会社等の区分は次のとおりであります。

※1 連結子会社

※2 非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ヤマダ ノースアメリカ インコーポレーテッド 注1、注3	米国オハイオ州	千USD 36,000	自動車用部品 事業	93.5	自動車部品を製造し、主に 北米に販売している。役員 の兼務あり。
ヤマダ ソンブン カンパニー リミテッド 注1、注4	タイ国ラヨーン県	千THB 150,000	自動車用部品 事業	80.0	自動車部品及び二輪車部品 を製造し、主にアジア地区 に販売している。役員の前 の兼務あり。
成都天興山田車用部品 有限公司 注1、注5	中国四川省	千CNY 141,905	自動車用部品 事業	79.8	自動車部品及び二輪車部品 を製造し、主に中国に販売 している。役員の前務あり。
(その他の関係会社) 本田技研工業株式会社 注2	東京都港区	百万円 86,067	自動車等の製 造販売	被所有 35.6	当社製品の販売及び原材料 の仕入先。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書提出関係会社であります。

3. ヤマダ ノースアメリカ インコーポレーテッドは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	19,166百万円
	② 経常損失(△)	△230百万円
	③ 当期純損失(△)	△183百万円
	④ 純資産額	6,411百万円
	⑤ 総資産額	18,674百万円

4. ヤマダ ソンブン カンパニー リミテッドは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	10,911百万円
	② 経常利益	736百万円
	③ 当期純利益	670百万円
	④ 純資産額	9,507百万円
	⑤ 総資産額	11,636百万円

5. 成都天興山田車用部品有限公司は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	19,179百万円
	② 経常利益	2,566百万円
	③ 当期純利益	2,137百万円
	④ 純資産額	15,814百万円
	⑤ 総資産額	24,975百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日 本	1,385 (128)
米 国	344 (41)
タ イ 国	765 (314)
中 国	852 (228)
合 計	3,346 (711)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマー、期間従業員、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含めております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,385 (128)	40.6	15.5	5,497,922

就業部門の名称	従業員数(人)
製造部門	770 (79)
営業部門	36 (4)
その他の部門	512 (36)
全社(共通)	67 (9)
合 計	1,385 (128)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマー、期間従業員、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含めております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 単一セグメントであるため、就業部門別の従業員を記載しております。
 5. 全社(共通)は、総務及び財務等の管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

JAM山田製作所労働組合と称し、2022年3月末日現在に於ける組合員数は1,230人であり、上部団体はJAMに属しております。

尚、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下の通りであります。尚、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在に於いて当社グループが判断したものであります。

(1) 経営ビジョン及び経営方針

当社は2030年に向けた将来のありたい姿として「YAMADA VISION 2030」を掲げ、経営ビジョンを「YAMADAブランドは未来を「つくる」技術の証“ちえのわ”で人と地球に喜びを」と決めました。この経営ビジョンを具現化する為に経営方針を「技術革新で世界の欲しいをつくり出す企業へ」「未来の地球を守るものづくり企業へ」「誰もが働きがい創造できる企業へ」と設定し、各領域に於ける施策推進に日々努めております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの感染拡大やこれに伴う部品供給問題、並びに原材料価格や輸送費の高騰、更には国際情勢の緊張等により、非常に厳しい状況が続いております。又、自動車業界に於いては、SDGsの実現に向けて、各カーメーカー様のカーボンニュートラル戦略が本格化しております。当社グループでは、これらの環境変化の中で、「いかにして存在価値を発揮できるか」を最重要課題と認識しております。

そして、このような環境の中で今後も更に成長し続ける為に制定したのが上記の「YAMADA VISION 2030」であり、現在この達成の為に施策を強力に推進しております。特に、各カーメーカー様の電動化シフトが急加速する中で、当社グループは電制商品の獲得や新商品の創出、又、顧客の拡大を通じて、従来以上の事業規模拡大を目指して参ります。加えて、環境負荷低減に向けた取り組みについても、ビジョンの実現に向けた重要な項目と位置付けております。2050年にカーボンニュートラルを実現する為の最初のステップとして、2022年4月より、日本国内で使用する電力の全量を非化石燃料によって発電された「グリーン電力」へと置き換えております。こちらの領域についても引き続き強力に展開を行って参ります。

又、「YAMADA VISION 2030」の具現化をより加速すべく、2022年4月より社長交代をはじめとする経営体制の変更を行っております。先行き不透明な経営環境の中でも、YAMADA WAYの下でグループ一丸となり、より一層の経営体質向上に全力を注ぎ、株主の皆様のご期待に応えて参ります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の2022年3月期（43期）実績と2023年3月期（44期）計画は下記の通りです。

（単位：百万円）

連結	2022年3月期 (43期) 実績	2023年3月期 (44期) 計画	増減率 (%)
売上高	72,082	83,101	15.3
営業利益	1,768	3,771	113.3

（単位：百万円）

個別	2022年3月期 (43期) 実績	2023年3月期 (44期) 計画	増減率 (%)
売上高	37,487	37,785	0.8
営業利益又は営業損失(△)	△779	282	—

2 【事業等のリスク】

〈方針〉

当社は、事業に関連する内外の様々なリスクを適切に管理し、当社及び当社に関連するステークホルダーへの損失の最小化を図ることを目的としてリスク管理活動を実施しております。

内部統制システム整備の基本方針に基づき、リスク管理の最高責任者として取締役からリスクマネジメントオフィサーを任命し、その統括・指揮の下、リスクマネジメント委員会を設置することで実効的な体制を整備しております。

リスクマネジメント委員会では毎年、全部門を対象としてビジネスリスクを洗い出し、顕在化した個々のリスクにつき発生頻度と影響度を総合的に評価し、優先すべきものを選定したうえで迅速かつ適切に対応しております。

〈個別のリスク〉

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項の内、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下の様なものがあります。尚、以下の記載の内将来に関する事項は、有価証券報告書提出日に於いて当社グループが判断したものであります。

（特に重要なリスク）

1. 自動車産業全体の生産動向について

当社グループが取り扱っている製品は四輪車部品、二輪車部品、汎用部品等であり、その大半を四輪自動車産業及び二輪自動車産業向けに製造・販売を行っております。日本及び世界に於ける自動車部品業界は、グローバル化・新技術導入等により各社との競争が一層激化しております。

当社グループとしては、技術革新による製品の高付加価値化を追求する一方、生産効率の向上及び経費削減等の企業努力による価格競争力の維持、強化を続けております。しかしながら、モデルチェンジや消費動向など、自動車の生産台数に影響を及ぼす事象が生じた場合は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 本田技研工業株式会社及び同社関係会社との取引関係について

当社は、本田技研工業株式会社の関係会社であり、同社による当社議決権の直接所有割合は、35.6%となっております(2022年3月31日現在)。本田技研工業株式会社との関係は当社が自動車部品事業に本格的に取り組んで以来60年以上継続しており、今後もこの取引関係を維持・発展させていく方針であります。従って、今後の当社の事業展開に於いては、本田技研工業株式会社及びその関係会社(以下、「本田グループ」という)の経営方針や経営成績の影響を受ける可能性があります。

又、当社グループの連結売上高に占める本田グループへの販売依存度は、2022年3月期で85.8%となっており、こうした、本田グループとの依存度の高さに於いて、同グループの生産調整が行われた場合、或いは、同グループのニーズに合った製品を供給できない場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 特定サプライヤーへの依存について

当社グループは、製造に於いて使用する原材料及び部品を多数のサプライヤーから購入しておりますが、それら原材料及び部品のいくつかは特定のサプライヤーに依存しております。もし、それらのサプライヤーに不測の事態が発生した場合、又その原材料及び部品自体に品質問題や供給不足が発生した場合等で、当社の生産活動が中断される可能性があります。

当社グループが特定のサプライヤーに依存しているということは、必要な原材料及び部品が効率的かつ適正な価格で供給されない潜在的なリスクが含まれます。このような事態が顕在化すると、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 環境規制について

当社グループは地球環境の保護を重要課題として捉え、大気・水質保全やエネルギーの有効活用、有害化学物質の使用低減、廃棄物処理、リサイクルに関して、日本及び諸外国の法令と自治体等の環境規制の遵守に努めると共に自主管理基準を定め、環境保全に取り組んでおります。しかしながら、今後の環境法令・規制等の変化によっては、将来に於ける当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

5. 製品の品質について

当社グループは、製品の品質問題から発生するリスクの最少化を目指すべく、品質管理基準を設けて各種製品を製造しております。しかしながら、全ての製品についての問題発生を完全に排除出来るという保証はありません。仮に、自動車組み立てメーカーの製品保証の主務官庁への届出等に伴って、当社グループの製品への補償請求が行われた場合に将来発生する「無償補修費用」の見積額に基づいて計上される引当金計上及び支払い、それに起因するブランドイメージの低下といった販売活動に影響を及ぼすようなことが発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. 機密情報について

当社グループは、事業を通じて顧客、従業員、株主又は関連する団体等の機密情報(技術情報、個人情報等)入手する可能性があります。それら情報は、業務の効率化の観点から、多くの場合システム化・データ化により活用をしております。当社グループは、このような情報の漏洩を予防する体制を構築しておりますが、不測の事態等により情報が流出してしまうことも考えられます。その結果、当社が顧客、従業員、株主又は関連団体等からの損害賠償請求を受けた場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7. 地震や災害等について

当社グループは日本をはじめとして世界各地で生産や研究開発等の事業活動を展開しております。これらの地域に於いて地震や災害等の発生により、工場や機械設備、研究開発に関連する施設等が壊滅的な被害を受けた場合、操業は停止し、生産や出荷等に重大な支障をきたす恐れがあります。このような事態に陥った場合、当社グループの事業活動及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

8. 感染症等について

当社グループは日本をはじめとして世界各地で生産や研究開発等の事業活動を展開しております。各事業所に於いて、感染症等の拡大防止策として、出社時の検温や消毒液の配備などの衛生管理の徹底、リモートワークツールの積極的な活用などを実施しております。しかし、今後の感染拡大や長期化によって経済活動が制限された場合、当社グループの事業活動は一時的に停止する、もしくは計画どおりに進捗しない恐れがあります。このような事態に陥った場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

9. 法的手続き等について

当社グループは、グローバルに事業を展開しておりますが、訴訟、関連法規に基づく調査その他の法的手続き等を受ける可能性があります。これらに於いて不利な判断がなされた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

1. 人材の確保について

当社グループの将来の成長と業績の向上を図る上で、開発・生産・販売に亘る有能な人材の確保や育成は重要なテーマと考えております。

昨今、有能な人材の獲得競争は激しさを増しており、こうした部門に於ける有能な人材の確保・育成ができなかった場合、当社グループの今後の事業計画の達成及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 海外展開について

① 為替変動の影響について

当社グループは、国内市場の販売力の強化を図ると共に、北米、欧州、アジア地域の市場開拓を進めており、連結売上高に占める海外売上高比率は、66.3%(2022年3月期)となっております。これらの地域に於ける子会社の売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成の為に円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨に於ける価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

一般に、他の通貨に対する円高(特に当社グループの売上の重要部分を占める米ドルに対する円高)は、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの業績に好影響をもたらします。

地域区分	2020年3月期 (第41期)		2021年3月期 (第42期)		2022年3月期 (第43期)	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
北 米	25,703	32.7	20,325	28.0	19,593	27.2
欧 州	0	0.0	0	0.0	0	0.0
ア ジ ア	24,210	30.8	28,115	38.7	28,187	39.1
海外売上高合計	49,914	63.4	48,441	66.6	47,781	66.3
連結売上高合計	78,707	100.0	72,683	100.0	72,082	100.0

② 海外での事業展開について

当社グループの海外での生産及び販売活動は、北米・アジア及び欧州にて行っております。とりわけ国内完成車メーカーの海外生産シフト、新興市場に於ける需要増加等への対応など海外展開の重要性はより高まっております。然しながら海外拠点に於いて、地政学的なリスク等が生じた場合には、現地での事業活動が影響を受ける可能性があります。

3. 有利子負債依存度について

当社グループは、事業活動に於ける資金調達として金融機関からの借入金に依存しております。将来、金利が上昇した場合は支払利息の増加につながり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

	2020年3月期 (第41期)	2021年3月期 (第42期)	2022年3月期 (第43期)
総資産額(百万円)	66,860	75,478	85,622
有利子負債額(百万円)	7,800	8,930	13,856
有利子負債依存度(%)	11.7	11.8	16.2
営業利益(百万円)	3,431	3,902	1,768
支払利息(百万円)	105	60	47
支払利息／営業利益比率(%)	3.1	1.5	2.7

4. 知的財産権について

当社は、当社グループの製品に関連する特許及び商標を保有し、もしくはその権利を取得することで知的財産権の保護に努めておりますが、特定の地域ではこれらの知的財産権が違法に侵害される、もしくは限定的にしか保護されない可能性があります、そのような事例が発生した場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 従業員に対する発明対価について

当社は、従業員の職務上の発明に対するルールや評価システムを「発明取扱規程」に於いて定めております。当社は、このルールに基づき従業員の発明の譲渡に対して適切な対価の支払いを行い、その金額は公正且つ客観的な評価に基づくものと考えております。しかし今後とも、こうした従業員の職務発明に対する報酬についての紛争を完全に排除出来るという保証はありません。そのような紛争が生じた場合、当社グループの事業活動、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. 生産活動に使用される原材料及び部品の価格変動について

当社グループの生産活動に使用される原材料及び部品は常に価格変動のリスクに晒されているため、価格の高騰が発生し、これが販売価格への転嫁等により吸収できない場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在に於いて当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積及び当該見積に用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国に於いて一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の見積りと仮定を前提とする項目は、製品保証引当金の計上、固定資産の減損、繰延税金資産の回収の可能性による会計上の見積りがあり、これらは重要な会計上の見積り項目であります。実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

この連結財務諸表は、以下の重要な会計方針に則って作成されております。

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。尚、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部に於ける為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備える為、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に於ける支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る負債(退職給付に係る資産)

従業員の退職給付に備える為、当連結会計年度末に於ける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

執行役員の退職により支給する退職慰労金に充当する為、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

尚、役員の退職慰労金については、2021年6月25日開催の第42回定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度の廃止に伴う打ち切り支給（支給時期は各取締役の退任時）を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」の内、役員分を取崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

⑥ 製品保証引当金

当社は、製品販売後に発生する補償費用の支出に備える為、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

⑦ 固定資産の減損

当社グループでは各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。

⑧ 繰延税金資産

当社グループは将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で繰延税金資産を計上しております。タックス・プランニング期間の課税所得の見積りの変更及びタックス・プランニングの変更等により、将来において繰延税金資産の減額が必要となる可能性があります。

(2) 経営成績の状況及び分析

・連結収益状況

当連結会計年度に於ける世界経済は、1月以降、新型コロナウイルスの感染再拡大により減速感が見られましたが、新型コロナウイルス対策と経済活動の両立の進展により総じて回復基調で推移しました。一方、経済活動の再開に伴う部品供給不足や物流の混乱、原材料価格の高騰などにより世界的にインフレが進行しました。又、足元では国際情勢の緊張の高まりから、経済全般に於ける停滞が懸念されています。

尚、自動車市場に於いても半導体に代表される部品供給不足が続いており、当社グループも依然として業績に影響を受けております。

この様な状況の中、当連結会計年度の業績については、連結売上高は72,082百万円と前年同期比0.8%の減収となりました。連結営業利益は1,768百万円と前年同期比54.7%の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は972百万円と前年同期比61.7%の減益となりました。

尚、この結果の当連結会計年度の経営上の目標に対する達成状況は下表の通りであります。

(単位：百万円)

	当期計画	当期実績	増減率
売上高	79,253	72,082	△9.0%
営業利益	5,100	1,768	△65.3%

売上高は72,082百万円と計画比9.0%の減収となりました。また同様に、営業利益は計画比65.3%の減益となりました。これは、下記の各拠点単独収益状況にも記載の通り、部品供給不足に起因した主要な得意先への販売の減少に加え、原材料価格や輸送費の高騰の影響に因るものです。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

セグメント別売上高(連結修正後)

(単位：百万円)

	前期	当期	増減金額	増減率
日 本	34,796	37,487	2,691	7.7%
米 国	19,924	19,166	△758	△3.8%
タ イ 国	9,924	10,911	986	9.9%
中 国	20,008	19,179	△828	△4.1%
調 整 額	△11,970	△14,662	△2,691	△22.5%
合 計	72,683	72,082	△600	△0.8%

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

セグメント別営業利益(連結修正後)

(単位：百万円)

	前期	当期	増減金額	増減率
日 本	△346	△779	△433	125.1%
米 国	83	△297	△381	—
タ イ 国	494	714	220	44.5%
中 国	3,491	2,351	△1,140	△32.7%
調 整 額	178	△220	△399	—
合 計	3,902	1,768	△2,133	△54.7%

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

・各拠点単独収益状況

① 日本

部品供給不足に起因し主要な得意先への販売が減少したものの、子会社向けの生産設備販売が増加し、売上高は37,487百万円と前年同期比7.7%の増収となりました。一方、利益面ではこの売上の構成変化に加え、原材料価格や輸送費の高騰等が影響し、営業損失779百万円と前年同期に対し減益の結果でありました。

② 米国

部品供給不足に起因し主要な得意先への販売が減少したことにより、売上高は170百万ドルと前年同期比9.2%の減収となりました。又、利益面では原材料価格の高騰や北米における物流の混乱が影響し、営業損失3百万ドルと前年同期に対し減益の結果でありました。円換算を行うと、売上高は19,166百万円、営業損失は395百万円となります。

③ タイ国

主要な得意先への販売増加が寄与し、売上高は3,171百万バーツと前年同期比9.3%の増収となりました。又、営業利益は177百万バーツと前年同期に対し増益の結果でありました。円換算を行うと、売上高は10,911百万円、営業利益は611百万円となります。

④ 中国

部品供給不足に起因し主要な得意先への販売が減少したことにより、売上高は1,224百万元と前年同期比16.0%の減収となりました。尚、当事業年度より中国会計上の収益認識基準の変更により、財務諸表に於いて売上高は減少しております。当連結会計年度に於ける連結財務諸表につきましては、本変更に伴う影響はございません。又、営業利益は156百万元と前年同期に対し減益の結果でありました。円換算を行うと、売上高は21,445百万円、営業利益は2,740百万円となります。

(生産、受注及び販売の状況)

a. 生産実績

当連結会計年度に於ける生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日 本	31,667	110.4
米 国	17,942	96.8
タ イ 国	9,061	110.2
中 国	14,968	78.2
合 計	73,639	98.7

(注) 金額は、製造原価により表示しております。

b. 受注状況

当連結会計年度に於ける受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日 本	24,406	99.0	2,094	83.9
米 国	18,967	88.0	1,553	90.6
タ イ 国	9,119	115.0	617	92.6
中 国	20,129	95.6	2,483	186.7
合 計	72,623	96.6	6,749	108.7

(注) 金額は、販売価額により表示しております。

c. 販売実績

当連結会計年度に於ける販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日 本	24,808	100.4
米 国	19,128	96.2
タ イ 国	9,168	111.0
中 国	18,976	95.7
合 計	72,082	99.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業株式会社	15,426	21.2	16,403	22.8
ホンダ オブ アメリカ マニュファクチャリング インコーポレーテッド	5,684	7.8	4,733	6.6
東風本田汽車有限公司	9,589	13.2	7,555	10.5

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、主に新型コロナ影響及び半導体不足に伴う材料調達及び完成品在庫確保のため、棚卸資産の増加となり前年同期比16.3%増加の36,911百万円(同5,160百万円増)となりました。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、主に新規設備導入に伴う有形固定資産の増加により、前年同期比11.4%増加の48,710百万円(同4,983百万円増)となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、主に新規設備導入に伴う借入金の増加により、前年同期比25.7%増加の31,343百万円(同6,411百万円増)となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、主に在外子会社の換算差額及び当期利益の増加により、前年同期比7.4%増加の54,279百万円(同3,732百万円増)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金需要のうち主要なものは、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要は、設備投資等によるものであり、運転資金及び設備資金の資金調達につきましては、主に営業活動によるキャッシュ・フローから生ずる自己資金のほか金融機関からの借入により資金調達を図っており、現在必要とされている資金水準を十分確保していると考えております。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度に於ける現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ23百万円増加し、当連結会計年度末には6,687百万円となりました。

尚、当連結会計年度に於ける各キャッシュ・フローの状況とそれらの変化要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、5,518百万円(前年同期は8,738百万円)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益2,635百万円、減価償却費7,135百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、9,589百万円(前年同期は9,896百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出8,884百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、3,140百万円(前年同期は506百万円の支出)となりました。これは主に長期借入による収入です。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、基本理念にある「独創的発想でお客様の期待を超える価値を提供する」ことを目指し、研究開発を行っております。コンピュータシミュレーションや各種性能試験、計測技術、材料物性試験などの基盤研究の成果を開発力強化に資することで、お客様のニーズにスピーディに対応できる開発体制としております。また、これらの基盤研究をベースに独自技術の開発を推進し、独創的な新技術及び新商品をお客様に提案しております。特に車両電動化対応を目的として、当社製品の効率向上や電子制御技術を用いた独自のデバイス提案、軽量化材料の適用や最適設計による軽量化提案などに重点的に取り組んでおります。これらの高度な開発を支えるために、MBD(Model Based Development)の拡充やPLM(Product Lifecycle Management)システムの活用など開発プロセスのデジタル化を強力に進め、順次量産開発へ適用しております。

当社の技術範囲は、エンジン潤滑及び冷却系機器、トランスミッション制御部品、ステアリングシステム及び駆動系部品など多岐にわたります。

当連結会計年度に於ける研究開発費は、2,833百万円であります。

研究開発活動の主要な成果は、次のとおりであります。

(1) オイルポンプ

燃費向上を目的に、エンジン潤滑用ポンプについて、油温を感知して吐出圧を適切に制御する技術の独自開発や、駆動系ポンプの小型・軽量化などについて、国内外のお客様に積極的に提案しております。また新規顧客として、日本、アジア太平洋地域向けのガソリン車、ハイブリッド車用オイルポンプの供給をしております。今後もチェーンケース一体型のオイルポンプなどの製品について、顧客拡大に向けた新商品の開発を進めて参ります。トランスミッション制御用のオイルポンプとしては電気自動車やハイブリッド車など電動車向けの適用の拡大のみならず、新規顧客向けの開発も進んできております。

(2) ウォーターポンプ

軽量化技術としてグローバル展開している樹脂製プーリー、高効率を実現する樹脂製インペラについて、新たな国内外の顧客へ積極提案中であります。また新規顧客向けとして自動二輪車用の量産準備を進めております。次に来るべき電動車拡大への対応としては、より高度な冷却制御を可能とする電子制御ウォーターポンプを開発し、電動商用車への適用をしておりますが、新たに乗用車への適用拡大を図るべくバリエーション開発を進め、国内外のお客様に向けた量産準備を開始しております。

(3) ステアリングコラム

商品性向上を目的に操舵フリクション低減や衝突安全性能の安定化を可能とする技術を新たな中型車に適用拡大いたしました。適用機種拡大に対しては部品のコモナリティ強化を実施し、グローバルかつ廉価に提供することを可能としております。またコモナリティ技術の成果の一つとして、超小型電気自動車用のステアリングギヤボックスの量産化を始めとして、新たな顧客へのステアリングコラムの供給も開始しております。今後も競争力のある製品を提供し続ける為、更なる廉価・軽量・安全・快適性をキーワードとした電動チルトテレスコ型ステアリングコラムなど、新機構・新技術開発も併せて推進して参ります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備を中心に設備投資を行いました。

設備投資金額は、当社で2,250百万円、連結子会社全体で8,205百万円となり、グループ全体として10,456百万円となりました。その主なものは、新機種立上り対応、並びに能力拡充等を目的とした投資であります。

尚、必要資金は自己資金及び借入金にて充当しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループに於ける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
桐生事業部 (群馬県桐生市)	四輪車部品 二輪車部品 汎用部品	生産設備	2,020	1,592	557 (39,924.61)	—	122	4,293	236 (27)
エンジニアリング 事業部 (群馬県桐生市)	試作品 補修部品 生産用設備	試験及び 測定器	190	148	— (—)	—	50	389	153 (10)
伊勢崎本社 (群馬県伊勢崎市)	管理業務	管理施設	605	188	572 (39,170.00)	—	103	1,470	270 (32)
開発本部 (群馬県伊勢崎市)	研究開発	研究開発 設備管理 施設	671	127	266 (16,487.69)	—	233	1,298	192 (7)
伊勢崎事業部 (群馬県伊勢崎市)	四輪車部品 二輪車部品 汎用部品	生産設備	3,571	4,034	616 (45,370.67)	11	492	8,725	534 (52)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. エンジニアリング事業部は、桐生事業部と同一敷地内にある為、その敷地面積及び土地に対する投資資本額は桐生事業部に含めて表示しております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

(2) 在外子会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ヤマダ ノースアメリカ インコーポレーテッド (米国オハイオ州)	四輪車部品	生産設備	2,167	3,283	27 (202,344.00)	296	5,774	344 (41)
ヤマダ ソンボン カンパニー リミテッド (タイ国ラヨン県)	四輪車部品 二輪車部品	生産設備	1,141	2,386	523 (80,991.20)	938	4,989	765 (314)
成都天興山田車用部品 有限公司 (中国四川省)	四輪車部品 二輪車部品	生産設備	1,638	5,142	— (53,976.17)	504	7,285	852 (228)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 成都天興山田車用部品有限公司の土地については、借地の為、面積のみを記載しております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

4. 山田車用部品研究開発(成都)有限公司については、非連結子会社の為記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、受注予測、生産計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、連結会社各社と調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

① 提出会社

該当事項はありません。

② 在外子会社

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

① 提出会社

該当事項はありません。

② 在外子会社

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	720,567	720,567	非上場	単元株式数 100株 (注)1、2
計	720,567	720,567	—	—

- (注) 1. 当社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取締役会の承認を要する旨定款に定めております。
 2. 当会社は、相続その他の一般承継により当会社の株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月25日 (注)	△44	720,567	—	2,000	—	952

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	—	73	—	—	62	145	—
所有株式数(単元)	—	1,206	—	4,121	—	—	1,862	7,189	1,667
所有株式数の割合(%)	—	16.78	—	57.32	—	—	25.90	100.00	—

(注) 1. 自己株式215株は「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2-1-1	255,800	35.51
山田 進	群馬県桐生市	47,736	6.63
山田 正彦	群馬県桐生市	38,437	5.34
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	35,000	4.86
山田 俊行	群馬県桐生市	25,098	3.48
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	20,000	2.78
群馬振興株式会社	群馬県前橋市古市町233-5	19,000	2.64
群馬土地株式会社	群馬県前橋市本町2-13-11	18,800	2.61
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	18,000	2.50
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	11,500	1.60
計	—	489,371	67.93

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 718,700	7,187	—
単元未満株式	普通株式 1,667	—	—
発行済株式総数	720,567	—	—
総株主の議決権	—	7,187	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山田製作所	群馬県桐生市広沢町 一丁目2757番地	200	—	200	0.02
計	—	200	—	200	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	47	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	215	—	215	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題のひとつと認識し、将来の事業展開と財務体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、安定配当を行うことを基本方針としております。

また、剰余金の配当として年1回の期末配当を実施することが、当社の利益状況、経営計画上最適と考えており、決定機関は株主総会としております。なお当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、当期の業績を勘案し、1株当たり250円の配当を実施することを決定しました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月24日 定時株主総会決議	180	250

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめ社会から信頼される企業となる為に、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと認識し、取り組んでおります。この考えに基づき、事業を展開するにあたっては、経営の効率性を高めると共に、コンプライアンスやリスクマネジメントの強化に取り組んでおります。

2) 企業統治に関する事項

(会社の機関の内容)

2022年3月31日現在に於ける、当社の機関の内容は以下のとおりであります。

① 取締役会

取締役会は、取締役8名で構成され、毎月開催される取締役会に於いて重要な業務執行・法定事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。又、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的に経営の意思決定を行っております。(当事業年度開催回数：15回)

② 経営会議

経営会議は、社長、取締役及び本部長によって構成され、経営会議Ⅰ部に於いてはグループに係る課題・問題点の対応策を検討・決定すると共に、重要情報を共有し経営の効率化を図っております。経営会議Ⅱ部に於いては「職務権限規程」に則り、投資案件の検討・承認を行っております。(当事業年度開催回数：41回)

③ B I M(ビジネス・インフォメーション・ミーティング)

B I Mは、取締役、執行役員、本部長、地域執行役員、事業部長、海外拠点長の全員をもって構成され、グループに係る課題・問題点の対応策を検討・決定すると共に、重要情報を共有し経営の効率化を図っております。又、中長期のグループ経営課題に対し、全体最適で対応策の検討・協議を行い、方向性を決定しております。(当事業年度開催回数：2回)

④ 執行役員

取締役会に於ける経営の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を区分し、権限と責任の明確化と、業務執行の迅速化を実現する為、執行役員制度を導入しております。

⑤ 執行役員会議

執行役員会議は、取締役、執行役員、本部長、地域執行役員、事業部長の全員をもって構成され、各々の本部、事業部の業務執行状況の報告を行い情報の共有化を図っております。(当事業年度開催回数：12回)

⑥ 内部監査及び監査役監査の状況

当該内容については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ①内部監査及び監査役監査の状況」に記載しております。

⑦ 会計監査の状況

当該内容については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ②会計監査の状況」に記載しております。

(内部統制システム整備の基本方針)

当社は、内部統制システム整備の基本方針について、取締役会で以下のとおり決議しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制
 - (イ) コンプライアンスの基本方針として、日頃から実践すべき行動を具体的に定めた「YAMADA行動規範」を制定し、周知を図る。
 - (ロ) 各部門が、本部長の主導の下で、法令の遵守に努め、その状況をチェックリストに基づき定期的に自己検証するなど、コンプライアンスについて体系的に取り組む体制を継続する。
 - (ハ) 企業倫理やコンプライアンスに関する問題を受け付けるホットラインとして「YAMADA相談窓口」を設置し、不正行為の早期発見、是正を図る。
 - (ニ) 代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス等に関する内部統制上の重要な課題の審議を行う。
 - (ホ) コンプライアンスに関する取組みを推進する統括責任者として取締役より「コンプライアンスオフィサー」を任命する。
 - (ヘ) 当社は、反社会勢力及び団体とは関係を遮断し、毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録、経営会議議事録、その他取締役の職務の執行に係る情報は、当社の「文書管理規程」に基づき保存及び管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (イ) リスク管理に関する取組みを推進する統括責任者として取締役より「リスクマネジメントオフィサー」を任命する。
 - (ロ) リスク管理の実効性を確保する為に、「リスクマネジメント委員会」を設置し、以下の対応を図り、様々なリスクに対応できる体制を構築する。
 - (a) 経営諸活動全般に係る全てのリスクを網羅的に把握、評価し、優先すべき重要なリスクについて適正な対応がなされているか継続的に確認を行い、リスクの特性に応じた対応を実施する。
 - (b) 人命や企業の存続に重大な影響を及ぼす全社レベルの危機発生に備え、対応規定や、被害を最小限に抑え事業を早期復旧する為の計画を作成し、平時に於ける事前予防、有事での迅速な対応を行う。
 - (c) 機密管理及び個人情報管理に係る関連規程を制定し、当社の事業活動に於ける情報資産の管理徹底と適切な保護を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する為の体制
 - (イ) 取締役は、重要な業務執行・法定事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。又、環境変化に対応した将来ビジョンと目標を定める為、中期経営計画及び年度経営計画並びに予算を立案し全社的な目標を設定する。
 - (ロ) 各業務担当取締役・執行役員は、経営計画の目標及び取締役会決定事項について、具体策を立案し、業務執行にあたり共に、執行責任を担う。
 - (ハ) 法令及び定款で定められた体制を整備運用すると共に、重要な経営課題の審議を行う「経営会議」を設け、業務執行の迅速化を図る。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団に於ける業務の適正を確保する為の体制
- (イ) 当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)に於いて共有する「YAMADA WAY」、「YAMADA行動規範」を制定し、浸透・定着を図る。
 - (ロ) 当社で推進するYCG(ヤマダ・コーポレート・ガバナンス)体制の整備や内部統制システム整備の基本方針について、当社グループで共有展開し、業務の適正を確保する。
 - (ハ) 当社の「YAMADA相談窓口」が、子会社から内部通報を受け付ける体制を整備すると共に、主要な子会社に内部通報窓口を設置し、グループとして問題を早期に発見・対応する体制を整備する。
 - (ニ) 各子会社は、定期的にコンプライアンスやリスク等の状況についてチェックリストに基づく自己検証を実施し、認識された課題の改善を図る。
 - (ホ) 各子会社に対する監督責任を負う担当取締役を当社に設置すると共に、当社子会社へ、当社の取締役又は従業員を取締役として出向させる。又、当社子会社の業務執行の決定に関する権限を明確にし、重要事項については当社への事前承認又は報告を義務付け業務の適正性を確保する。
 - (ヘ) 当社グループは、グループ各社社長を含めたBIMにより、経営レベルでの意見交換・事業報告を行い情報を共有化すると共に、グループ全体の問題点・課題について協議し戦略的意思統一と効率化を図る。
 - (ト) 当社グループは、財務報告の適正性を確保する為に必要な内部統制を整備し、運用する。
 - (チ) 当社監査室は、当社グループの内部監査を実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。又、YCG体制や内部統制の運用状況については、法務、財務等の主管部門が必要に応じて直接実査を行い実効性を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に於ける当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- 監査役がその職務を補助する使用人は、監査室に所属する者が行い職務を兼務するものとする。当該使用人は、補助を行う領域に於いて、取締役からの指揮命令権が及ばないものとし、当該使用人に対する人事権の行使にあたっては、事前に監査役からの意見を聴取し尊重する。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告する為の体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する為の体制
- 当社グループの取締役及び従業員は、監査役に対し、会社に重大な影響を及ぼす事項、内部統制システムの整備状況等について報告する。又、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ その他監査役が実効的に監査が行われることを確保する為の体制
- 監査役と取締役との意見交換、監査役とYCG推進部門・内部監査部門・会計監査人との連携、監査役の重要な会議への出席、監査役による取締役への監査方針・監査計画の報告等により、監査役監査が実効的に行える体制を確保する。又、当社は、監査役が職務の執行に必要な費用について、事業年度毎に予算を計上する。

(内部統制システムの運用状況の概要)

業務の適正を確保する為の体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づき、内部統制システムの整備と適切な運用に努めております。当期の主な取組みの概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行について

法令及び社内規程に基づき、取締役会をはじめとする重要会議体にて経営の重要事項について審議し、機動的な意思決定を行っております。又、四半期ごとに業務ヒアリングを実施し、各部門に於ける目標に対する施策の計画・実績について評価を行うと共に、B I Mにて当社グループ全体の問題点・課題について協議し、戦略の意思統一を図っております。

② コンプライアンスについて

取締役の中より任命されたコンプライアンスオフィサーの主導の下、「YAMADA相談窓口」の運用により、コンプライアンスに関する課題に適切に対応しております。又、「コンプライアンス委員会」を開催し、当社の方向性を協議・決定し、これに基づき、従業員に対する各種法務教育、及びチェックリストを用いた全社の自己検証を実施し、コンプライアンス意識向上・体制強化を図っております。

③ リスク管理について

取締役の中より任命されたリスクマネジメントオフィサーを委員長とする「リスクマネジメント委員会」を開催し、当社を取り巻くビジネスリスクの洗い出しと対策実施、並びに事業継続計画(BCP)の継続的な取組みを行っております。又、「機密管理委員会」を開催し、機密漏洩の未然防止・リスク低減に取り組んでおります。

④ 子会社管理について

各子会社に於いて、内部統制システム整備と運用強化を推進する体制が構築されており、当該体制の下、自己検証を実施しております。又、グループ・ガバナンス強化の為、B I Mにて各子会社より内部統制システム整備・運用状況を報告し、当社グループ全体として適切な整備・運用をモニタリングする体制を取っております。加えて、独立した業務監査部門である監査室が、当社及び子会社の内部監査を計画通り実施しております。

⑤ 監査役監査の実効性の確保について

監査役は、取締役会をはじめとする重要会議体に出席し、実効的な監査に必要な情報提供を随時受け、又、取締役や会計監査人と定期的な意見交換を行うと共に、監査役会議に於いて関係部門から内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役（社外を含む）、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれない様にする為、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

4) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

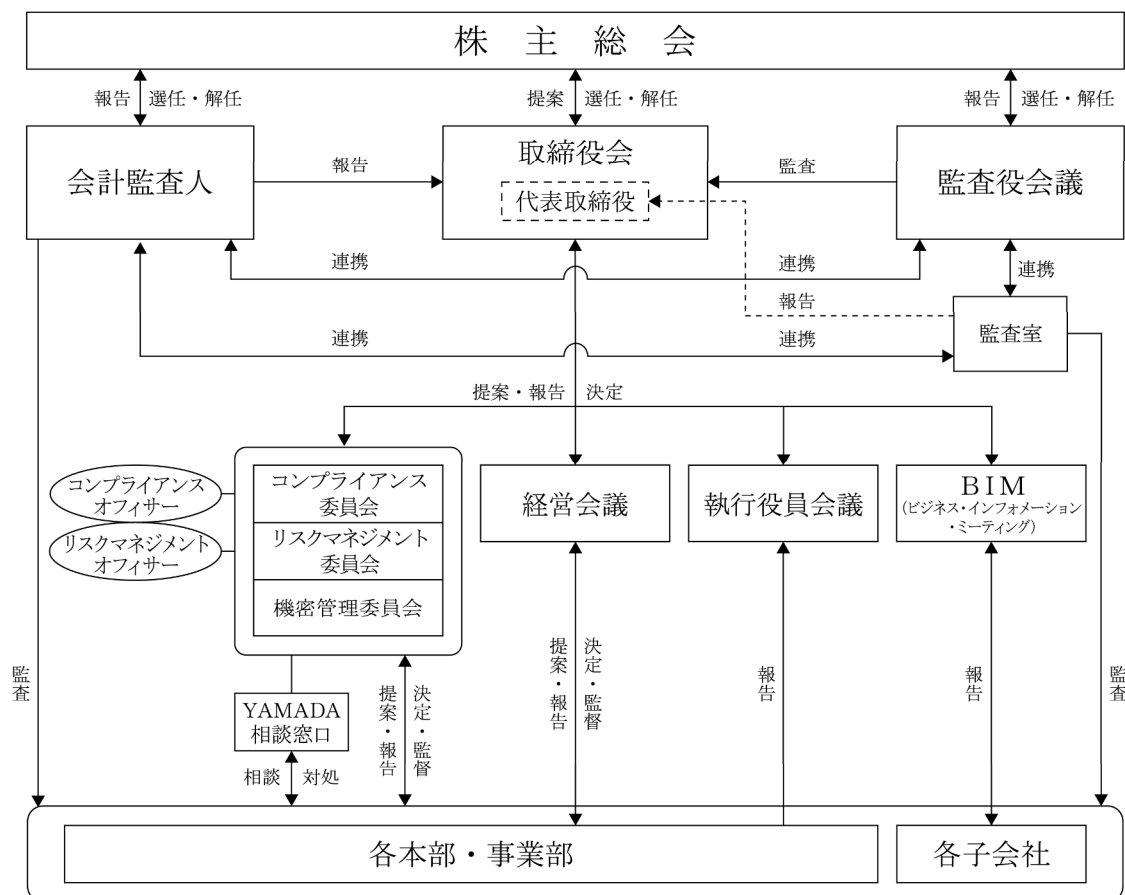
6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会に於ける特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7) 中間配当

当社は株主へ、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

8) 2022年3月31日現在に於ける、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりです。



(2) 【役員の状況】

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

2022年6月28日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	岸 本 一 也	1957年7月28日	1981年10月 当社入社 2000年4月 ヨテック インコーポレーテッド代 表取締役副社長 2005年4月 当社 執行役員 2005年6月 成都天興山田車用部品有限公司 総経理 2007年6月 当社 取締役 2012年6月 同 代表取締役社長 成都天興山田車用部品有限公司 董事長(現任) 2022年4月 同 代表取締役会長(現任)	(注) 2	25
代表取締役 社長	佐 藤 賢	1963年8月25日	1982年3月 当社入社 2012年10月 ヤマダ ノースアメリカ インコー ポレーテッド代表取締役社長 2014年4月 当社 執行役員 2016年4月 ヤマダ ソンブン カンパニー リ ミテッド代表取締役社長 2019年6月 当社 取締役 2021年6月 同 常務取締役 2022年4月 同 代表取締役社長(現任)	(注) 2	10
常務取締役 営業本部長	中 村 光 男	1961年6月20日	1980年3月 当社入社 2007年4月 ヤマダ ソンブン カンパニー リ ミテッド代表取締役社長 2009年6月 当社 執行役員 2010年6月 ヤマダ ノースアメリカ インコー ポレーテッド代表取締役社長 2016年4月 成都天興山田車用部品有限公司 総経理 2016年6月 当社 取締役 2020年6月 同 常務取締役(現任) 2021年4月 同 営業本部長(現任)	(注) 2	10
取締役	永 田 勇 助	1962年9月4日	1981年3月 当社入社 2010年4月 ヤマダ ソンブン カンパニー リ ミテッド代表取締役社長 2018年4月 当社 執行役員 2019年6月 同 取締役(現任) 2022年4月 成都天興山田車用部品有限公司 総経理(現任)	(注) 2	10
取締役 生産本部長 リスクマネジメントオフィサー	小 林 正	1959年12月24日	1979年3月 当社入社 2016年4月 同 執行役員 2019年4月 ヤマダ ソンブン カンパニー リ ミテッド代表取締役社長 2020年6月 当社 取締役(現任) 2022年4月 同 生産本部長(現任) 兼 リスクマネジメントオフィサー (現任)	(注) 2	5
取締役 開発本部長	内 田 忠 晴	1966年5月19日	1985年3月 当社入社 2018年4月 当社 執行役員 2020年6月 同 取締役(現任) 2020年8月 成都天興山田車用部品有限公司 総経理 2022年4月 当社 開発本部長(現任)	(注) 2	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 事業管理本部長 コンプライアンスオフィサー	宮 嶋 俊 幸	1964年 3 月20日	1982年 4 月 本田技研工業株式会社入社 2015年 4 月 ホンダMfg. オブ・アラバマLLC エンジン工場長 2020年 4 月 当社入社 同 執行役員 同 生産企画部長 2021年 4 月 同 事業管理本部長 (現任) 2021年 6 月 同 取締役 (現任) 兼 コンプライアンスオフィサー (現任)	(注) 2	10
取締役 品質保証本部長 品質保証責任者	根 岸 信 介	1966年 3 月18日	1984年 3 月 当社入社 2018年 4 月 ヤマダ ノースアメリカ インコーポレーテッド代表取締役社長 2020年 4 月 当社 執行役員 2022年 4 月 同 品質保証本部長 (現在) 兼 品質保証責任者 (現在) 2022年 6 月 当社 取締役 (現任)	(注) 2	10
常勤監査役	天 野 勝	1956年 8 月26日	1981年12月 当社入社 2007年 4 月 同 執行役員 2012年 4 月 成都天興山田車用品有限公司 総経理 2013年 6 月 当社 取締役 2019年 6 月 同 常勤監査役 (現任)	(注) 3	10
監査役	兒 島 宏 和	1974年 8 月13日	2000年10月 監査法人太田昭和センチュリー入所 2018年12月 EY新日本有限責任監査法人退所 2019年 1 月 兒島公認会計士事務所 代表 (現任) 2019年 4 月 兒島宏和税理士事務所 代表 (現任) 2021年 6 月 当社 非常勤監査役 (現任)	(注) 3	-
計					95

(注)

1. 監査役 兒島 宏和は、社外監査役であります。
また、当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役の任期は、2022年 6 月24日選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、2019年 6 月21日選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。尚、兒島宏和は補欠として選任されることとなりますので、2021年 6 月25日選任後その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の効率化を図る為、執行役員、地域執行役員制度を導入しております。
執行役員は 7 名で、開発本部技術監理室付 飯塚 善章、開発本部技術監理室長 瀬古 一行、生産本部伊勢崎事業部長 岡崎 敏雄、生産本部検査主任技術者 久保田 正典、事業管理本部総務部長 吉田 治義、開発本部商品開発部長 若林 啓祐、ヤマダ ソンブン カンパニー リミテッド代表取締役社長 須藤 忠で構成されております。
また、地域執行役員は 4 名で、生産本部エンジニアリング事業部長 今井 雅之、山田車用品部品研究開発(成都)有限公司総経理 丸山 敏、ヤマダ ノースアメリカ インコーポレーテッド代表取締役社長 早川 英行、生産本部桐生事業部長 野原 茂幸で構成されております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査及び内部監査の状況

当社においては、当社の開発・品質部門及び海外関連会社の経営管理経験が豊富であり財務・会計に関する相当程度の知見を有する常勤監査役1名と公認会計士及び税理士としての豊富な経験に基づき、財務・会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役1名の計2名が選任されております。

各監査役は、監査の方針、職務分担等に従い、取締役会をはじめとした重要な会議に出席する他、当社および重要な子会社の業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。当連結会計年度における監査役の重点監査項目として、「グループ各社の内部統制システムの整備及び運用の状況確認」及び「中期計画にて設定されている全社重点目標の進捗状況の確認」を掲げ、監査を実施しております。

加えて、常勤監査役は、当社各本部及び海外子会社への往査及びWebを通じたリモート監査を実施しております。

又、各部門の業務運営が会社方針、経営計画、諸規程に従い効率的且つ適正に遂行されることを確保する為、社長直属の組織として監査室（専任4名）を設置し、内部監査を実施しております。監査結果については社長へ報告し、監査指摘事項に提示された内容についてフォローアップすると共に適正な最善措置並びに改善施策を助言しております。

監査にあたっては、監査役と監査室との緊密な連携及び会計監査人との意見交換・情報交換を行い、監査の実効性及び効率性の向上を目指しております。

② 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

26年

(ハ) 業務を遂行した公認会計士

板谷 秀穂

牧野 幸享

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他4名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、その独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況等について各事業年度毎にその相当性を判断し決定しています。当内容に支障がある場合、監査役は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(ヘ) 監査役による法人の評価

監査役は経営執行部門および会計監査人から活動実態について報告聴取を行い、「監査法人の品質管理」「監査チーム」「監査報酬等」「監査役とのコミュニケーション」「経営者との関係」「グループ監査」「不正リスク」等に関する評価を行っています。

③ 監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	—	29	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25	—	29	—

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に対する報酬〈(イ)を除く〉

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	0	15	0	15
連結子会社	9	16	10	4
計	9	31	10	19

(ハ) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する報酬額の決定は、当社の規模・業務特性等を勘案し設定した監査日数等に基づき、監査役の同意を得て、取締役会に於いて承認しております。

(ホ) 監査役が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を次のとおり定めております。まず当社の役員の報酬等の額については1996年1月29日開催の第16回定時株主総会にて決議しており、取締役の報酬限度額は総額で月額30百万円以内(但し、使用人分給与は含まない)とし、監査役の報酬限度額は総額で月額4百万円以内となります。この範囲において、定量及び定性評価を踏まえて、適切に決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役	221	189	32	9
監査役	23	22	1	3

(注) 1. 固定報酬には使用人給与が含まれております。
2. 業績連動報酬には役員賞与が含まれております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(前事業年度)

銘柄数 12銘柄
貸借対照表計上額の合計額 856百万円

(当事業年度)

銘柄数 12銘柄
貸借対照表計上額の合計額 817百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)SUBARU	205,281	452	取引関係安定化の為
(株)クボタ	88,000	221	取引関係安定化の為
(株)日立製作所	13,408	67	取引関係安定化の為
(株)大紀アルミニウム工業所	49,377	52	取引関係安定化の為
(株)群馬銀行	64,730	25	取引関係安定化の為
川崎重工業(株)	8,202	22	取引関係安定化の為
エフ・シー・シー(株)	4,356	8	取引関係安定化の為
丸紅(株)	3,000	2	取引関係安定化の為
野村ホールディングス(株)	3,090	1	取引関係安定化の為

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)SUBARU	205,200	399	取引関係安定化の為
(株)クボタ	88,000	202	取引関係安定化の為
(株)日立製作所	13,408	82	取引関係安定化の為
(株)大紀アルミニウム工業所	49,377	77	取引関係安定化の為
(株)群馬銀行	64,730	22	取引関係安定化の為
川崎重工業(株)	8,535	18	取引関係安定化の為
エフ・シー・シー(株)	4,356	5	取引関係安定化の為
丸紅(株)	3,000	4	取引関係安定化の為
野村ホールディングス(株)	3,090	1	取引関係安定化の為

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

又、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1 8,107	※ 1 8,655
受取手形及び売掛金	10,117	11,061
電子記録債権	1,183	979
製品	2,780	3,939
仕掛品	1,722	2,203
原材料及び貯蔵品	5,874	8,127
その他	1,964	1,945
流動資産合計	31,751	36,911
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,166	24,972
減価償却累計額	△11,887	△12,964
建物及び構築物（純額）	※ 1 12,278	※ 1 12,007
機械装置及び運搬具	64,676	69,631
減価償却累計額	△48,259	△53,240
機械装置及び運搬具（純額）	※ 1 16,417	※ 1 16,390
工具、器具及び備品	17,406	18,381
減価償却累計額	△14,769	△15,761
工具、器具及び備品（純額）	2,636	2,619
土地	※ 1 2,541	※ 1 2,563
リース資産	98	133
減価償却累計額	△45	△38
リース資産（純額）	53	95
建設仮勘定	2,895	7,854
有形固定資産合計	36,822	41,531
無形固定資産		
ソフトウェア	560	413
その他	100	128
無形固定資産合計	660	542
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 5,170	※ 1 5,371
退職給付に係る資産	610	478
繰延税金資産	51	157
その他	※ 2 412	※ 2 628
投資その他の資産合計	6,244	6,636
固定資産合計	43,727	48,710
資産合計	75,478	85,622

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,356	5,741
電子記録債務	1,505	1,769
短期借入金	※1 5,715	※1 8,619
未払金	2,439	3,815
リース債務	29	38
未払法人税等	218	220
賞与引当金	1,006	1,073
役員賞与引当金	23	30
製品保証引当金	71	63
設備関係支払手形	2	—
営業外電子記録債務	150	118
その他	994	1,076
流動負債合計	18,513	22,567
固定負債		
長期借入金	※1 3,159	※1 5,139
リース債務	25	59
繰延税金負債	2,838	3,197
役員退職慰労引当金	194	4
資産除去債務	3	9
その他	196	365
固定負債合計	6,418	8,775
負債合計	24,931	31,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	969	969
利益剰余金	38,220	39,013
自己株式	△1	△1
株主資本合計	41,188	41,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,547	2,672
為替換算調整勘定	1,298	4,003
退職給付に係る調整累計額	273	125
その他の包括利益累計額合計	4,118	6,802
非支配株主持分	5,239	5,496
純資産合計	50,547	54,279
負債純資産合計	75,478	85,622

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	72,683	72,082
売上原価	※6, ※7 58,943	※6, ※7 59,759
売上総利益	13,739	12,323
販売費及び一般管理費	※1, ※2 9,837	※1, ※2 10,555
営業利益	3,902	1,768
営業外収益		
受取利息	80	108
受取配当金	127	162
為替差益	0	150
補償収益	1	—
助成金収入	511	418
その他	152	202
営業外収益合計	873	1,042
営業外費用		
支払利息	60	47
減価償却費	12	11
補償費用	1	10
損害補償費用	—	17
その他	10	10
営業外費用合計	82	97
経常利益	4,693	2,713
特別利益		
固定資産売却益	※3 19	※3 12
特別利益合計	19	12
特別損失		
固定資産売却損	※4 19	※4 28
固定資産廃棄損	※5 73	※5 61
減損損失	※8 15	—
特別損失合計	108	90
税金等調整前当期純利益	4,604	2,635
法人税、住民税及び事業税	907	894
法人税等調整額	415	224
法人税等合計	1,322	1,118
当期純利益	3,281	1,516
非支配株主に帰属する当期純利益	740	543
親会社株主に帰属する当期純利益	2,541	972

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	3,281	1,516
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	935	125
為替換算調整勘定	1,886	3,274
退職給付に係る調整額	219	△147
その他の包括利益合計	3,041	3,251
包括利益	6,322	4,768
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,186	3,656
非支配株主に係る包括利益	1,136	1,112

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	953	35,930	△15	38,869
当期変動額					
剰余金の配当			△251		△251
親会社株主に帰属する当期純利益			2,541		2,541
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				15	15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		15			15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	15	2,289	14	2,319
当期末残高	2,000	969	38,220	△1	41,188

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,611	△191	53	1,473	5,014	45,357
当期変動額						
剰余金の配当					△317	△568
親会社株主に帰属する当期純利益						2,541
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	935	1,489	219	2,644	542	3,187
当期変動額合計	935	1,489	219	2,644	225	5,189
当期末残高	2,547	1,298	273	4,118	5,239	50,547

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	969	38,220	△1	41,188
当期変動額					
剰余金の配当			△180		△180
親会社株主に帰属する当期純利益			972		972
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	792	△0	792
当期末残高	2,000	969	39,013	△1	41,980

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,547	1,298	273	4,118	5,239	50,547
当期変動額						
剰余金の配当					△855	△1,035
親会社株主に帰属する当期純利益						972
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125	2,705	△147	2,683	1,112	3,795
当期変動額合計	125	2,705	△147	2,683	256	3,732
当期末残高	2,672	4,003	125	6,802	5,496	54,279

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,604	2,635
減価償却費	7,068	7,135
減損損失	15	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△164	50
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15	6
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△92	△101
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5	△190
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△14	△7
受取利息及び受取配当金	△207	△271
支払利息及び社債利息	60	47
固定資産除売却損益 (△は益)	73	77
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,570	57
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△107	△2,862
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,691	△1,029
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△160	△0
その他の資産の増減額 (△は増加)	△506	357
その他の負債の増減額 (△は減少)	△155	349
小計	9,512	6,252
利息及び配当金の受取額	207	229
利息の支払額	△59	△43
法人税等の支払額	△921	△920
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,738	5,518
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,694	△2,081
定期預金の払戻による収入	1,362	1,680
有形固定資産の取得による支出	△7,853	△8,884
有形固定資産の売却による収入	27	21
無形固定資産の取得による支出	△130	△80
投資有価証券の取得による支出	△24	△20
子会社株式の取得による支出	△579	—
非連結子会社株式の取得による支出	—	△219
その他投資の増減額 (△は増加)	△3	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,896	△9,589

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△466	1,740
長期借入れによる収入	3,400	4,687
長期借入金の返済による支出	△1,838	△2,214
自己株式の処分による収入	15	—
配当金の支払額	△251	△180
非支配株主への配当金の支払額	△317	△855
リース債務の返済による支出	△33	△37
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	506	3,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	480	953
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△171	23
現金及び現金同等物の期首残高	6,835	6,664
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,664	※ 6,687

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

- ・ヤマダ ノースアメリカ インコーポレーテッド
- ・ヤマダ ソンブン カンパニー リミテッド
- ・成都天興山田車用部品有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社 2社

- ・山田車用部品研究開発(成都)有限公司
- ・山田投資(成都)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない為、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(山田車用部品研究開発(成都)有限公司)及び山田投資(成都)有限公司は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性がない為、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、成都天興山田車用部品有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。尚、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

尚、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は全体を時価評価しております。

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によって評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内に於ける利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

当社は、従業員に対する賞与の支給に備える為、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に於ける支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

執行役員の退職により支給する退職慰労金に充当する為、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

尚、役員の退職慰労金については、2021年6月25日開催の第42回定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度の廃止に伴う打切り支給(支給時期は各取締役の退任時)を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」の内、役員分を取崩し、打切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

⑤ 製品保証引当金

当社は、製品販売後に発生する補償費用の支出に備える為、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

③ 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

連結子会社については製品の船積時点において、顧客へ所有権が一時点により移転したと考えられるため、履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。当社については、出荷時から所有権が移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

尚、金型取引については、一定の期間に渡り所有権が移転されることから、取引期間に合わせて期間配分して収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。尚、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部に於ける為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。又、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸出等による外貨建売上債権

③ ヘッジ方針

為替相場変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されている為、決算日に於ける有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書に於ける資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で売上高を認識することとしております。

尚、収益認識会計基準第89-4項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替を行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。尚、当連結会計年度に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 製品保証引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	71	63

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおり、当社グループは、製品保証引当金について、製品販売後に発生する補修費用の支出に備えるため、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

②主要な仮定

製品保証引当金における製品販売後に発生する補修費用の見積りは、販売先との協議に基づき算出したa. 予測発生台数、b. 予測台当たりの修理費用、c. 客先との負担金額の按分見込割合をそれぞれ乗じて算定しています。a. 「予測発生台数」については、車種、地域等で対象台数は把握できるものの、販売店等への補修持込台数は見積りを伴うため案件の状況によっては不確実性が高くなります。b. 「予測台当たり補修費用」とc. 「客先との負担金額の按分見込割合」は、製品不具合の原因に照らして修理に係る工数の見積りや客先との交渉結果の見積りを行う必要があることから、不確実性が高くなります。この仮定については、実際の支出を踏まえて、適宜、見直しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

製品保証引当金における主要な仮定であるa. 予測発生台数、b. 予測台当たりの修理費用、c. 客先との負担金額の按分見込割合には、不確実性が含まれており、予測不能な前提条件の変化等により、実際の製品保証費用が見積と異なり、結果として製品保証引当金の追加計上又は戻入が必要になる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	51	157
繰延税金負債（純額）	2,838	3,197
相殺前の繰延税金資産	1,056	1,288

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは来期以降の経営計画を基礎としております。

②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる来期以降の経営計画における主要な仮定は、顧客の生産計画等に基づく販売予測数量及び当社保有の販売単価等であります。尚、新型コロナウイルス感染症や半導体不足等については、現時点において影響は限定的であるものと判断しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である販売予測単価及び販売予測数量は、見積りの不確実性を伴うため、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	15	—
有形固定資産	36,822	41,531
無形固定資産	660	542

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

固定資産のうち、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。

②主要な仮定

固定資産のうち、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失は認識しておりません。割引前将来キャッシュ・フローは、来期以降の経営計画を基礎として見積っております。来期以降の経営計画に含まれる主要な仮定や、新型コロナウイルス感染症や半導体不足等による影響に関する前提は、「繰延税金資産の回収可能性」2. 繰延税金資産の回収可能性(2)②主要な仮定」に記載の通りです。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

来期以降の経営計画は、入手可能な情報に基づき最善の見積りにより策定しておりますが、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大や半導体不足等による影響を含めた将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はございません。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、ワクチン接種率の上昇に伴い感染者数が減少してきたこと等により、2021年10月より全国的に緊急事態宣言等の解除がなされたものの、直近での生産・販売活動の状況を鑑み、現時点では、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼすことはない判断しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
現金及び預金	63百万円		63百万円	
建物及び構築物	827	(378百万円)	763	(413百万円)
機械装置及び運搬具	0	(0)	0	(0)
土地	1,055	(439)	1,055	(439)
投資有価証券	3,319		3,487	
合計	5,265	(817)	5,369	(852)

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
短期借入金	1,962百万円	(1,262百万円)	2,323百万円	(1,293百万円)
長期借入金	2,481	(2,481)	2,012	(2,012)
合計	4,443	(3,743)	4,336	(3,306)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
出資金	348百万円	567百万円

3 偶発債務

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

米国独占禁止法違反に関連して、カナダで集団民事訴訟が提起されております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

米国独占禁止法違反に関連して、カナダで集団民事訴訟が提起されております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付費用	68百万円	70百万円
荷造運送費	2,125	2,434
従業員給料	1,362	1,377
減価償却費	390	376
賞与引当金繰入額	311	343
役員賞与引当金繰入額	23	30
役員退職慰労引当金繰入額	34	8
研究開発費	2,739	2,833

※2 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2,739百万円	2,833百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円	10百万円
工具、器具及び備品	10	2
合計	19	12

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	18百万円	3百万円
工具、器具及び備品	1	25
合計	19	28

※5 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	25	36
工具、器具及び備品	43	21
ソフトウェア	0	—
合計	73	61

※6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
166百万円	165百万円

※7 売上原価に含まれる製品保証引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
0 百万円	1 百万円

※8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
桐生事業部 (群馬県桐生市)	遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部等を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度に於いて、事業の用に供していない遊休資産の内、今後の稼動見込みが乏しいと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(15百万円)として特別損失に計上しました。

尚、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、備忘価額を正味売却価額としております。

その内訳は、桐生事業部15百万円(内、建物及び構築物13百万円、機械装置及び運搬具1百万円)であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,345百万円	180百万円
税効果調整前	1,345	180
税効果額	△409	△54
その他有価証券評価差額金	935	125
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,886	3,274
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	282	△233
組替調整額	33	21
税効果調整前	315	△211
税効果額	△96	64
退職給付に係る調整額	219	△147
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	—
その他の包括利益合計	3,041	3,251

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	720,567	—	—	720,567
合計	720,567	—	—	720,567
自己株式				
普通株式	1,947	121	1,900	168
合計	1,947	121	1,900	168

(変動事由の概要)

2020年7月27日の取締役会決議による自己株式の売却

2021年3月4日の株主からの端株買取による増加

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	251	350	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	180	利益剰余金	250	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	720,567	—	—	720,567
合計	720,567	—	—	720,567
自己株式				
普通株式	168	47	—	215
合計	168	47	—	215

(変動事由の概要)

2021年7月28日の株主からの端株買取による増加

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	180	250	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	180	利益剰余金	250	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	8,107百万円	8,655百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△1,443	△1,967
現金及び現金同等物	6,664	6,687

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な長期資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に短期借入金の返済に充て、又、調達については運転資金を銀行借入により賄っております。デリバティブは、後述するリスクを回避する為に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。又、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は海外子会社における余剰資金の運用であります。尚、有価証券には組込デリバティブと一体処理した複合金融商品が含まれております。投資有価証券及び出資金は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び出資金であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その殆どが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。尚、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程及び与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引については取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定している為、信用リスクは殆ど無いと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、又、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程・要領に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が月次の資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定に於いては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 (注) 2	5,169	5,169	—
資産計	5,169	5,169	—
長期借入金(一年内返済予定分含む)	5,082	5,077	△4
負債計	5,082	5,077	△4
デリバティブ取引 (注) 3	—	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 (注) 2	5,370	5,370	—
資産計	5,370	5,370	—
長期借入金(一年内返済予定分含む)	7,885	7,900	14
負債計	7,885	7,900	14
デリバティブ取引 (注) 3	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」

「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	1	1
出資金	348	567

3. 注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,107	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,117	—	—	—
電子記録債権	1,183	—	—	—
合計	19,408	—	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,655	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,061	—	—	—
電子記録債権	979	—	—	—
合計	20,696	—	—	—

5. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,792	—	—	—	—	—
長期借入金	1,923	1,471	1,075	612	—	—
合計	5,715	1,471	1,075	612	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,874	—	—	—	—	—
長期借入金	2,745	2,334	1,872	932	—	—
合計	8,619	2,334	1,872	932	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	5,370	—	—	5,370
資産計	5,370	—	—	5,370

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	7,900	—	7,900
負債計	—	7,900	—	7,900

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル 1 に分類しております。

長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)

これらの時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル 2 に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,691	1,005	3,686
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	4,691	1,005	3,686
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	478	511	△33
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	478	511	△33
合計		5,169	1,516	3,653

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,927	1,005	3,922
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	4,927	1,005	3,922
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	443	532	△88
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	443	532	△88
合計		5,370	1,537	3,833

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度を設けております。一部の海外子会社では確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,545	8,576
勤務費用	460	468
利息費用	25	25
数理計算上の差異の発生額	△136	52
退職給付の支払額	△318	△286
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	8,576	8,836

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	8,781	9,187
期待運用収益	175	183
数理計算上の差異の発生額	145	△181
事業主からの拠出額	402	412
退職給付の支払額	△318	△286
その他	—	—
年金資産の期末残高	9,187	9,315

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,576	8,836
年金資産	△9,187	△9,315
	△610	△478
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△610	△478
退職給付に係る負債	—	—
退職給付に係る資産	△610	△478
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△610	△478

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	460	468
利息費用	25	25
期待運用収益	△175	△183
数理計算上の差異の費用処理額	27	15
過去勤務費用の費用処理額	6	6
確定給付制度に係る退職給付費用	343	332

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	6	6
数理計算上の差異	309	△218
合計	315	△211

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	85	78
未認識数理計算上の差異	△478	△259
合計	△393	△181

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	58.3%	53.8%
株式	14.5%	15.3%
現金及び預金	0.4%	0.4%
その他	26.8%	30.5%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定する為、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.8%	3.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度45百万円、当連結会計年度95百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4	12
賞与引当金	263	260
棚卸資産未実現損益	146	191
減価償却超過額	179	152
役員退職慰労引当金	59	1
製品保証引当金	21	19
設備売上の未実現利益	86	132
社会保険料	38	39
税務上の繰越欠損金(注)1	93	492
その他	328	383
繰延税金資産小計	1,221	1,685
評価性引当額	△66	△65
繰延税金資産合計	1,154	1,620
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△186	△145
その他有価証券評価差額金	△1,105	△1,160
土地圧縮積立金認容額	△106	△106
在外子会社の留保利益等	△1,984	△2,549
在外子会社の減価償却不足額	△536	△685
その他	△22	△11
繰延税金負債合計	△3,941	△4,660
繰延税金資産(負債)の純額	△2,787	△3,039

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ※1	—	—	—	—	—	93	93
評価性引当額 ※2	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	93	93

※1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2. 税務上の繰越欠損金93百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産93百万円を計上しております。当該繰延税金資産93百万円は、当社に於ける税務上の繰越欠損金の残高93百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ※3	—	—	—	—	7	485	492
評価性引当額 ※4	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	7	485	492

※3. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※4. 税務上の繰越欠損金492百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産492百万円を計上しております。当該繰延税金資産492百万円は、当社及び連結子会社に於ける税務上の繰越欠損金の残高492百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	△0.4%
住民税均等割等	0.2%	0.3%
子会社税率差異等	△11.4%	△19.1%
海外子会社の留保利益	7.7%	21.4%
外国税額控除限度超過額	5.1%	10.7%
その他	△3.5%	△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%	42.4%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しい為、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは主として、自動車メーカー向けの部品供給事業を中心に事業活動を行っております。得意先別に分解した売上高は以下の通りであります。

当連結会計年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	タイ国	中国	
本田技研工業株式会社 及びその関係会社	17,314	17,142	7,162	18,005	59,625
その他	7,493	1,985	2,006	970	12,457
外部顧客への売上高	24,808	19,128	9,168	18,976	72,082

(注) 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下の通りであります。

当連結会計年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	タイ国	中国	
一時点で移転される財	24,331	18,865	9,168	18,976	71,342
一定の期間に渡り移転される財	476	263	—	—	740
外部顧客への売上高	24,808	19,128	9,168	18,976	72,082

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は連結注記表「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末に於いて存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当社グループの顧客との契約から生じた契約負債はございません。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

尚、当連結会計年度に於いて、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が資源配分意思決定及び業績評価をする為に、定期的に検討を行う対象として、生産・販売を基礎とした所在地別セグメントから構成される、「日本」、「米国」、「タイ国」、「中国」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、主に自動車部品の製造・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に於ける記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	米国	タイ国	中国	計
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	24,711	19,876	8,256	19,838	72,683
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,085	48	1,668	169	11,970
計	34,796	19,924	9,924	20,008	84,654
セグメント利益	△346	83	494	3,491	3,723
セグメント資産	35,306	11,377	10,731	20,392	77,808
その他の項目					
減価償却費	2,843	1,440	1,371	1,543	7,199
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,654	963	1,079	2,305	9,003

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	米国	タイ国	中国	計
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	24,808	19,128	9,168	18,976	72,082
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,678	37	1,742	202	14,662
計	37,487	19,166	10,911	19,179	86,745
セグメント利益	△779	△297	714	2,351	1,989
セグメント資産	37,140	17,832	11,485	23,744	90,202
その他の項目					
減価償却費	2,796	1,327	1,376	1,755	7,255
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,311	4,650	1,053	1,922	9,938

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	84,654	86,745
セグメント間取引消去	△11,970	△14,662
連結財務諸表の売上高	72,683	72,082

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,723	1,989
セグメント間取引消去	178	△220
連結財務諸表の営業利益	3,902	1,768

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	77,808	90,202
セグメント間取引消去	△2,677	△5,147
全社資産(注)	348	567
連結財務諸表の資産合計	75,478	85,622

(注) 全社資産は、非連結子会社の出資金であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	7,199	7,255	△130	△120	7,068	7,135
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,003	9,938	△62	△280	8,940	9,658

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超える為、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
24,242	20,325	0	28,115	72,683

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	タイ国	中国	調整	合計
18,554	5,481	5,632	7,545	△391	36,822

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	15,426	日本
ホンダ オブ アメリカ マニュファクチャリング インコーポレーテッド	5,684	米国
東風本田汽車有限公司	9,589	中国

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超える為、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
24,301	19,593	0	28,187	72,082

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	タイ国	中国	調整	合計
18,148	9,669	5,506	8,756	△550	41,531

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	16,403	日本
ホンダ オブ アメリカ マニュファクチャリング インコーポレーテッド	4,733	米国
東風本田汽車有限公司	7,555	中国

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	米国	タイ国	中国	調整	合計
減損損失	15	—	—	—	—	15

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	米国	タイ国	中国	調整	合計
減損損失	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	本田技研工業㈱	東京都港区	86,067	自動車等の製造販売	(被所有)直接 35.6%	被転籍 5名	製品の販売及び原材料の仕入先	製品の販売	15,426	売掛金 電子記録債権	1,612 967
								原材料の仕入	2,780	買掛金	320

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
2. 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	本田技研工業㈱	東京都港区	86,067	自動車等の製造販売	(被所有)直接 35.6%	被転籍 4名	製品の販売及び原材料の仕入先	製品の販売	16,403	売掛金 電子記録債権	1,492 876
								原材料の仕入	3,202	買掛金	307

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
2. 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	ホンダオブ アメリカマ ニュファク チャリン グ・イン コーポー レート	米国 オハイオ州	561百万 米ドル	車両の 製造	—	—	製品の 販売先 及び原 材料の 仕入先	製品の販売	5,684	売掛金	845
								原材料の 仕入	3,104	買掛金	311
その他の 関係会社 の子会社	東風本田発 動機有限公 司	中国広東省 広州市	121百万 米ドル	車両の 製造	—	—	製品の 販売先 及び原 材料の 仕入先	製品の販売	5,444	売掛金	348
								原材料の 仕入	2,061	買掛金	552
その他の 関係会社 の子会社	東風本田汽 車有限公司	中国湖北省 武漢市	948百万 米ドル	車両の 製造	—	—	製品の 販売先 及び原 材料の 仕入先	製品の販売	9,589	売掛金	485
								原材料の 仕入	2,461	買掛金	292
その他の 関係会社 の子会社	ホンダオー トモービル (タイラン ド)カンパ ニー・リミ テッド	タイ アユタヤ	5,460百万 バーツ	車両の 製造	—	—	製品の 販売先	製品の販売	2,653	売掛金	625

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
2. 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	ホンダオブ アメリカマ ニュファク チャリン グ・イン コーポレー テッド	米国 オハイオ州	561百万 米ドル	車両の 製造	—	—	製品の 販売先 及び原 材料の 仕入先	製品の販売	4,733	売掛金	707
								原材料の 仕入	2,744	買掛金	211
その他の 関係会社 の子会社	東風本田発 動機有限公 司	中国広東省 広州市	121百万 米ドル	車両の 製造	—	—	製品の 販売先 及び原 材料の 仕入先	製品の販売	3,728	売掛金	822
								原材料の 仕入	1,618	買掛金	325
その他の 関係会社 の子会社	東風本田汽 車有限公司	中国湖北省 武漢市	948百万 米ドル	車両の 製造	—	—	製品の 販売先 及び原 材料の 仕入先	製品の販売	7,555	売掛金	1,966
								原材料の 仕入	2,343	買掛金	299
その他の 関係会社 の子会社	ホンダオー トモービル (タイラン ド)カンパ ニー・リミ テッド	タイ アユタヤ	5,460百万 バーツ	車両の 製造	—	—	製品の 販売先	製品の販売	2,725	売掛金	52

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
2. 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額 62,891円75銭 1株当たり当期純利益 3,530円75銭 尚、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。	1株当たり純資産額 67,721円09銭 1株当たり当期純利益 1,350円46銭 尚、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,541	972
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,541	972
期中平均株式数(株)	719,776	720,367

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	50,547	54,279
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,239	5,496
(うち非支配株主持分)	(5,239)	(5,496)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	45,307	48,783
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	720,399	720,352

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,792	5,874	0.58	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,923	2,745	1.24	—
1年以内に返済予定のリース債務	29	38	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,159	5,139	0.97	2023年4月～ 2026年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	25	59	—	2023年4月～ 2025年12月
合計	8,930	13,856	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。尚、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上している為、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間に於ける返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,334	1,872	932	—
リース債務	33	20	5	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末に於ける資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下である為、作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当事業年度 (2022年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1 166	※ 1 139
受取手形	3	2
電子記録債権	※ 2 1,183	※ 2 979
売掛金	※ 2 5,433	※ 2 5,241
製品	1,325	1,518
仕掛品	1,319	1,540
原材料及び貯蔵品	1,276	1,517
前払費用	89	94
未収入金	※ 2 441	※ 2 579
その他	※ 2 4	※ 2 6
流動資産合計	11,244	11,619
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1 7,084	※ 1 6,666
構築物	440	393
機械及び装置	※ 1 6,922	※ 1 6,084
車両運搬具	10	6
工具、器具及び備品	1,008	1,001
土地	※ 1 2,013	※ 1 2,013
リース資産	16	11
建設仮勘定	1,057	1,971
有形固定資産合計	18,554	18,148
無形固定資産		
ソフトウェア	487	342
電話加入権	4	4
ソフトウェア仮勘定	28	50
施設利用権	1	1
無形固定資産合計	522	398
投資その他の資産		
投資有価証券	856	817
関係会社株式	※ 1 9,221	※ 1 9,461
関係会社出資金	1,884	2,103
前払年金費用	217	297
その他	19	25
投資その他の資産合計	12,198	12,705
固定資産合計	31,275	31,252
資産合計	42,519	42,872

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	0	—
電子記録債務	1,505	1,769
買掛金	※2 1,849	※2 1,595
短期借入金	※1 1,800	※1 2,080
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,575	※1 1,587
リース債務	5	4
未払金	※2 860	※2 764
未払費用	※2 423	※2 476
未払法人税等	43	49
預り金	※2 58	※2 65
前受収益	139	0
賞与引当金	864	856
役員賞与引当金	23	30
製品保証引当金	71	63
設備関係支払手形	2	—
営業外電子記録債務	150	118
流動負債合計	9,374	9,462
固定負債		
長期借入金	※1 3,025	※1 2,362
長期未払金	—	114
リース債務	12	8
繰延税金負債	630	632
役員退職慰労引当金	194	4
資産除去債務	3	9
固定負債合計	3,866	3,131
負債合計	13,240	12,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金	952	952
資本剰余金合計	952	952
利益剰余金		
利益準備金	144	144
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	243	243
別途積立金	5,550	5,550
繰越利益剰余金	17,843	18,717
利益剰余金合計	23,780	24,654
自己株式	△1	△1
株主資本合計	26,732	27,605
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,547	2,672
評価・換算差額等合計	2,547	2,672
純資産合計	29,279	30,277
負債純資産合計	42,519	42,872

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 34,796	※1 37,487
売上原価	※1 28,678	※1 31,475
売上総利益	6,117	6,011
販売費及び一般管理費	※1、2 6,464	※1、2 6,791
営業利益	△346	△779
営業外収益	※1 1,838	※1 2,159
営業外費用	※1 40	※1 50
経常利益	1,452	1,329
特別利益		
固定資産売却益	8	1
特別利益合計	8	1
特別損失		
固定資産廃棄損	9	39
減損損失	15	—
特別損失合計	25	39
税引前当期純利益	1,435	1,291
法人税、住民税及び事業税	226	290
法人税等調整額	38	△53
法人税等合計	264	237
当期純利益	1,171	1,053

【売上原価明細表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	1,306	1,325
当期製品製造原価	28,697	31,667
合計	30,003	32,992
製品期末棚卸高	1,325	1,518
製品売上原価	28,677	31,474
製品保証引当金戻入額	—	—
製品保証引当金繰入額	0	1
売上原価合計	28,678	31,475

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000	952	952	144	243	5,550	16,923	22,861	△15	25,798
当期変動額										
剰余金の配当							△251	△251		△251
当期純利益							1,171	1,171		1,171
自己株式の取得								—	△0	△0
自己株式の処分								—	15	15
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	919	919	14	933
当期末残高	2,000	952	952	144	243	5,550	17,843	23,780	△1	26,732

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,611	1,611	27,409
当期変動額			
剰余金の配当			△251
当期純利益			1,171
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	935	935	935
当期変動額合計	935	935	1,868
当期末残高	2,547	2,547	29,279

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000	952	952	144	243	5,550	17,843	23,780	△1	26,732
当期変動額										
剰余金の配当							△180	△180		△180
当期純利益							1,053	1,053		1,053
自己株式の取得								—	△0	△0
自己株式の処分								—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	873	873	△0	873
当期末残高	2,000	952	952	144	243	5,550	18,717	24,654	△1	27,605

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,547	2,547	29,279
当期変動額			
剰余金の配当			△180
当期純利益			1,053
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125	125	125
当期変動額合計	125	125	998
当期末残高	2,672	2,672	30,277

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物(附属設備を含む) 15～50年

機械及び装置 7～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内に於ける利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備える為、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に於ける支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備える為、当事業年度の末日に於ける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職により支給する退職慰労金に充当する為、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。尚、役員の退職慰労金については、2021年6月25日開催の第42回定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度の廃止に伴う打切り支給(支給時期は各取締役の退任時)を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」の内、役員分を取崩し、打切り支給額の未払分を固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。

(6) 製品保証引当金

当社は、製品販売後に発生する補償費用の支出に備える為、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

海外取引については製品及び設備等の船積時点、及びライセンス供与の検収時点において、顧客へ所有権が一時点により移転したと考えられるため、履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。国内取引については、出荷時から所有権が移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

尚、国内取引の金型取引については、一定の期間に渡り所有権が移転されることから、取引期間に合わせて期間配分して収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 製品保証引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	71	63

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

注記事項(重要な会計方針)に記載のとおり、当社は、製品保証引当金について、製品販売後に発生する補修費用の支出に備えるため、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

②主要な仮定

製品保証引当金における製品販売後に発生する補修費用の見積りは、販売先との協議に基づき算出したa. 予測発生台数、b. 予測台当たりの修理費用、c. 客先との負担金額の按分見込割合をそれぞれ乗じて算定しています。a. 「予測発生台数」については、車種、地域等で対象台数は把握できるものの、販売店等への補修持込台数は見積りを伴うため案件の状況によっては不確実性が高くなります。b. 「予測台当たり補修費用」とc. 「客先との負担金額の按分見込割合」は、製品不具合の原因に照らして修理に係る工数の見積りや客先との交渉結果の見積りを行う必要があることから、不確実性が高くなります。この仮定については、実際の支出を踏まえて、適宜、見直しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

製品保証引当金における主要な仮定であるa. 予測発生台数、b. 予測台当たりの修理費用、c. 客先との負担金額の按分見込割合には、不確実性が含まれており、予測不能な前提条件の変化等により、実際の製品保証費用が見積と異なり、結果として製品保証引当金の追加計上又は戻入が必要になる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債(純額)	630	632
相殺前の繰延税金資産	648	725

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは来期以降の経営計画を基礎としております。

②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる来期以降の経営計画における主要な仮定は、顧客の生産計画等に基づく販売予測数量及び当社保有の販売単価等であります。尚、新型コロナウイルス感染症や半導体不足等については、現時点において影響は限定的であるものと判断しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である販売予測単価及び販売予測数量は、見積りの不確実性を伴うため、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	15	—
有形固定資産	18,554	18,148
無形固定資産	522	398

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

固定資産のうち、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。

②主要な仮定

固定資産のうち、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失は認識しておりません。割引前将来キャッシュ・フローは、来期以降の経営計画を基礎として見積っております。来期以降の経営計画に含まれる主要な仮定や、新型コロナウイルス感染症や半導体不足等による影響に関する前提は、「(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性(2)②主要な仮定」に記載の通りです。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

来期以降の経営計画は、入手可能な情報に基づき最善の見積りにより策定しておりますが、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大や半導体不足等による影響を含めた将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌事業年度において減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で売上高を認識することとしております。

尚、収益認識会計基準第89-4項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替を行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。尚、当事業年度に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、ワクチン接種率の上昇に伴い感染者数が減少してきたこと等により、2021年10月より全国的に緊急事態宣言等の解除がなされたものの、直近での生産・販売活動の状況を鑑み、現時点では、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼすことはないと判断しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	63百万円	63百万円
建物	827	763
機械及び装置	0	0
土地	1,055	1,055
関係会社株式	3,319	3,487
合計	5,265	5,369

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	700百万円	1,030百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,262	1,293
長期借入金	2,481	2,012
合計	4,443	4,336

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	4,860百万円	4,826百万円
短期金銭債務	396	385

3 偶発債務

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

米国独占禁止法違反に関連して、カナダで集団民事訴訟が提起されております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

米国独占禁止法違反に関連して、カナダで集団民事訴訟が提起されております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	25,513百万円	29,082百万円
営業費用	3,781	4,400
営業取引以外の取引高	1,389	1,605

※2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度77%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造運送費	1,073百万円	1,340百万円
従業員給料	961	965
賞与引当金繰入額	112	120
役員退職慰労引当金繰入額	34	8
退職給付費用	60	60
減価償却費	191	180
研究開発費	2,744	2,695

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式(出資金含む)6,791百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式(出資金含む)7,010百万円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4	12
賞与引当金	263	260
減価償却超過額	87	75
役員退職慰労引当金	59	1
長期末払金	—	40
社会保険料	38	39
製品保証引当金	21	19
前受収益	41	—
繰延欠損金	93	253
その他	104	88
繰延税金資産小計	714	791
評価性引当額	△66	△65
繰延税金資産合計	648	725
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,105	△1,160
土地圧縮積立金認容額	△106	△106
その他	△66	△90
繰延税金負債合計	△1,278	△1,357
繰延税金資産(負債)の純額	△630	△632

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△24.5	△31.2
住民税均等割等	0.5	0.6
税額控除	16.3	21.89
評価性引当額の増減	△1.2	△0.0
その他	△4.1	△4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4	18.4

注1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ※1	—	—	—	—	—	93	93
評価性引当額 ※2	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	93	93

※1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2. 税務上の繰越欠損金93百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産93百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ※3	—	—	—	—	—	253	253
評価性引当額 ※4	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	253	253

※3. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※4 税務上の繰越欠損金253百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産253百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記をしております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)SUBARU	205, 200	399
		(株)クボタ	88, 000	202
		(株)日立製作所	13, 408	82
		(株)大紀アルミニウム工業所	49, 377	77
		(株)群馬銀行	64, 730	22
		川崎重工業(株)	8, 535	18
		エフ・シー・シー(株)	4, 356	5
		丸紅(株)	3, 000	4
		野村ホールディングス(株)	3, 090	1
		渡良瀬溪谷鉄道	20	0
		(株)エフエム桐生	60	0
		(株)群馬スポーツマネジメント	20	0
		小計	439, 796	817
計			439, 796	817

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当 期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,812	18	196	13,635	6,969	433	6,666
構築物	1,173	0	21	1,152	758	47	393
機械及び装置	28,132	616	719	28,028	21,943	1,421	6,084
車両運搬具	50	2	10	42	36	3	6
工具、器具及び備品	9,495	698	707	9,486	8,484	702	1,001
リース資産	25	—	—	25	13	4	11
土地	2,013	—	—	2,013	—	—	2,013
建設仮勘定	1,057	3,923	3,008	1,971	—	—	1,971
有形固定資産計	55,759	5,259	4,664	56,355	38,206	2,612	18,148
無形固定資産							
ソフトウェア	1,008	38	240	807	464	183	342
電話加入権	4	—	—	4	—	—	4
施設利用権	3	—	—	3	1	0	1
ソフトウェア仮勘定	28	31	10	50	—	—	50
無形固定資産計	1,044	70	250	865	466	184	398

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	新規受注製品の生産設備等	579百万円
工具、器具及び備品	鋳造金型及びプレス金型	490百万円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	老朽化及び旧型の試験機・専用機の 除却	502百万円
工具、器具及び備品	老朽化及び旧型の治具・金型の除却	609百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	864	856	864	—	856
役員賞与引当金	23	30	23	—	30
役員退職慰労引当金	194	8	198	—	4
製品保証引当金	71	1	9	—	63

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	毎決算期日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	3 月 31 日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株券未満端数表示の株券
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日及び 3 月 31 日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第42期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度(第43期中)(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)2021年12月24日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

株式会社山田製作所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 幸享

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クライアント名及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積計上	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、製品保証引当金を63百万円計上しており、注記事項(重要な会計上の見積り)に計上基準の開示を行っている。 製品保証引当金は、自動車組み立てメーカーの製品保証の主務官庁への届出等に伴って、当社グループの製品への補償請求が行われた場合に将来発生する「無償補修費用」の見積額に基づいて計上される。 将来の「無償補修費用」は、過去の補修実績を基礎として算定した、「予測発生台数」及び「予測台当たり補修費用」を含む補修費用総額の将来見込額に、「客先との負担金額の按分見込割合」を掛け合わせた金額で見積もられる。特に、「予測台当たり補修費用」と「客先との負担金額の按分見込割合」は、製品不具合の原因に照らして修理に係る工数の見積りや客先との交渉結果の見積りを行う必要があることから、不確実性が高い。また、「予測発生台数」については、車種、地域等で対象台数は把握できるものの、販売店等への補修持込台数は見積りを伴うため案件の状況によっては不確実性が高くなることもある。 無償補修の「予測発生台数」、「予測台当たり補修費用」及び「客先との負担金額の按分見込割合」に関する見積りには、いずれも経営者の重要な仮定・判断を伴い影響を受けることから不確実性が高く、その妥当性の検証にあたっては監査上の高度な判断が要求される。 また、自動車組み立てメーカーの製品保証の主務官庁への届出等に伴って、当社グループの製品への補償請求が行われた場合、「無償補修費用」は高額になる恐れもあり、監査上も重要な影響を与える可能性がある。 以上から、当監査法人は、製品保証引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、製品保証引当金の見積計上の妥当性を検討するにあたり、無償補修の「予測発生台数」、「予測台当たり補修費用」及び「客先との負担金額の按分見込割合」の見積りに使用された仮定を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。 ・無償補修の「予測発生台数」、「予測台当たり補修費用」及び「客先との負担金額の按分見込割合」の決定に使用されるインプットデータについて、その転記の正確性等を確かめるために根拠資料との照合及び過去の補修実績データとの比較を行った。 ・品質保証本部とのヒアリングを実施することで、製品不具合の原因、過去の他の案件における実績及び利用可能なデータに照らして経営者が使用した重要な仮定を評価した。 ・過去の製品保証引当金計上額と補修費用の実績値との比較を行い、それらが当連結会計年度における製品保証引当金の見積りに使用された仮定に与える影響を検討した。 ・当連結会計年度末以降に判明した無償保証の内容を踏まえて、新たな製品保証引当金の計上の可否について、品質保証本部等へのヒアリングを実施するとともに、取締役会等各種合議体の議事録の閲覧を実施し、把握された事象が見積りに反映されているかを検討した。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を157百万円計上している。（繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は、1,288百万円である。うち、株式会社山田製作所では725百万円を計上している。） また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断している。 会社においては、税務上の繰越欠損金が存在していることから、将来減算一時差異に加え、税務上の繰越欠損金について将来の課税所得の十分性に基づき回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上している。当該課税所得の見積りは、来期以降の経営計画を基礎としており、重要な仮定は、顧客の生産計画等に基づく販売予測数量及び販売単価である。 繰延税金資産の回収可能性の評価は、主に経営者による将来課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる、新型コロナウイルス感染症や半導体供給不足の影響を限定的として踏まえた一定の事業環境を前提とした来期以降の経営計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、株式会社山田製作所の繰延税金資産の回収可能性の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性について、税務上の繰越欠損金の発生状況等を基に検討した。 ・一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールを検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる来期以降の経営計画について検討した。経営計画の検討にあたっては、経営者によって承認された過去の予算とその後の実績との比較により、経営者の偏向の有無及び経営計画の精度について検討した。 ・将来の課税所得の見積りの基礎となる来期の経営計画について、取締役会によって承認された来期予算と整合していることを検討した。 ・経営計画に含まれる顧客の生産計画等に基づく販売予測数量については、営業責任者への質問及び顧客である完成車メーカーから提示された受注見込み情報との比較を行った。 ・経営計画に含まれる販売単価については、実績との比較を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

株式会社山田製作所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 板谷 秀穂
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 牧野 幸享
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田製作所の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（製品保証引当金の見積計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人

の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

